

厚木市

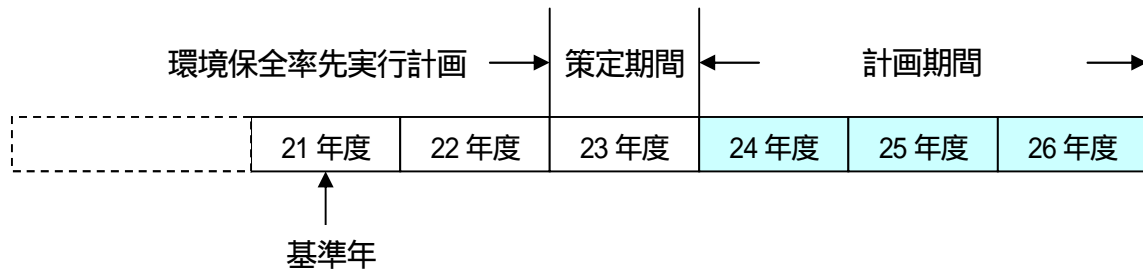
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）年次報告書

平成 26 年 7 月

厚 木 市

厚木市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の概要

1 計画期間・基準年度



2 対象範囲…すべての事務事業。但し、外部への委託や指定管理は除く。

3 算定対象となる温室効果ガス…削減目標として対象とするのは二酸化炭素(CO₂)とします。

施設のエネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)
公用車のエネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)
環境センターにおけるプラスチックごみの焼却による二酸化炭素(CO ₂)

4 2009年度(平成21年度)のCO₂排出量(基準年)

(単位:t-CO₂)

二酸化炭素(CO ₂)排出区分		排出量	排出量比
エネルギー起源	公共施設	15,878	30.3%
	公用車	796	1.5%
廃棄物起源	廃プラスチックの焼却	35,700	68.2%
合計		52,374	100.0%

5 目標値

(1)【温暖化防止実行計画(事務事業編)の目標】

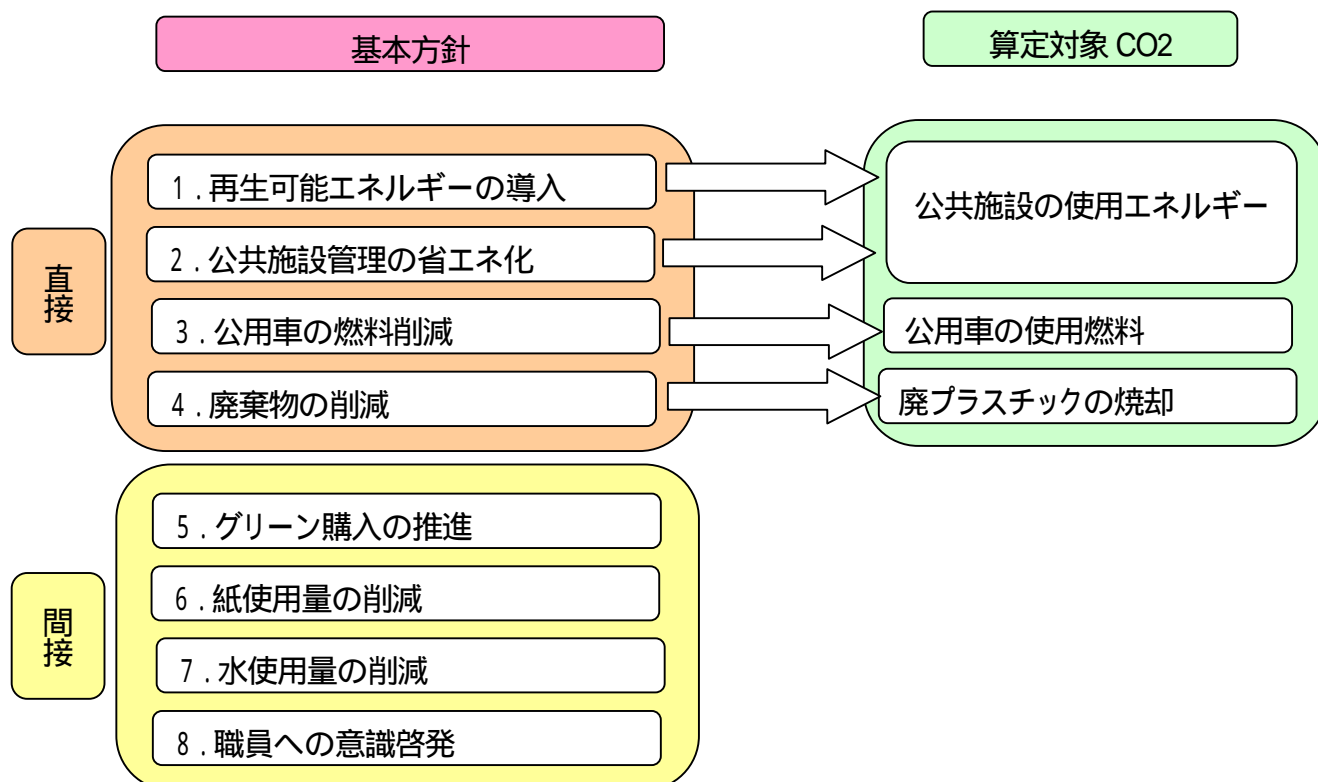
項目	中期目標	短期目標	対象	単位
エネルギー起源 二酸化炭素(CO ₂)排出量	35%削減	16%削減	公共施設・公用車使用エネルギー	CO ₂ 換算 (t-CO ₂)
廃棄物起源 二酸化炭素(CO ₂)排出量	35%削減	25%削減	廃プラスチック焼却	CO ₂ 換算 (t-CO ₂)
事務事業における エネルギー使用量	10%削減	5%削減	公共施設使用エネルギー	原油換算 (kl)

(2) 廃棄物に関する独自目標

廃棄物に関して、事業所の従業員としての市職員も廃棄物起源二酸化炭素(CO₂)の削減に貢献するため、独自の指標と目標を設定することといたしました。

市役所から環境センターに搬入される生ごみの量を対象に、2014(平成 26)年までに 25%の削減(2009(平成 21)年度比)を目指します。

6 削減のための取り組み体系



7 進捗状況を把握するための公表内容

再生可能エネルギー設置施設一覧、発電量等
公共施設からのエネルギー起源CO₂(基準年度比)
公共施設エネルギー使用量(基準年度比)、全体使用量および施設別使用量
公用車排出CO₂(基準年度比)

平成25年度の進捗状況

1 再生可能エネルギー設置施設一覧、発電量等

これまでに、市役所で利用している再生可能エネルギーは次の通りです。

平成25年度には、飯山小学校、南毛利中学校、メジカルセンター、北消防署依知分署に太陽光発電システムを設置しました。

【発電】

施設名	種別	出力kW	平成25年度発電量	稼働開始年度
環境センター	廃棄物発電	1,200	9,542,520	昭和62年度
環境センター	太陽光発電	2.1	1,795.4	平成20年度
荻野公民館	太陽光発電	20	24,799.0	平成22年度
ふれあいプラザ	太陽光発電	1.14	1,094.0	平成23年度
斎場	太陽光発電	20	26,653.2	平成24年度
七沢マイクロ水力発電所	小水力発電	0.2	1,752.0	平成24年度
飯山小学校	太陽光発電	85.7		平成25年度
南毛利中学校	太陽光発電	38.0		平成25年度
メジカルセンター	太陽光発電	6.8		平成25年度
依知分署	太陽光発電	5.7		平成25年度

【太陽熱利用】

施設名	設備概要	利用方法等	稼働開始年度
保健センター・パートナーセンター	集熱面積:28 m ² 貯温槽:3,000l	施設への給湯の補助熱源	昭和57年
市立病院	集熱面積:228 m ² (1.9 m ² × 120 枚) 蓄熱槽容量:6.77m ³ 交換熱量:79,200kcal/h	病棟への給湯の補助熱源	昭和58年

【バイオマスエネルギー】

内容		量()	利用方法等
バイオ燃料	給食センターの廃食油を回収(全量)	16,070	業者が燃料精製
バイオ燃料	バイオディーゼル燃料の購入・利用	5,653	ごみ収集車の燃料

2 エネルギー起源CO₂ (基準年度比)

項目	中期目標	短期目標	対象	単位
エネルギー起源 二酸化炭素(CO ₂)排出量	35%削減	16%削減	公共施設・公用車使用エネルギー	CO ₂ 換算 (t-CO ₂)

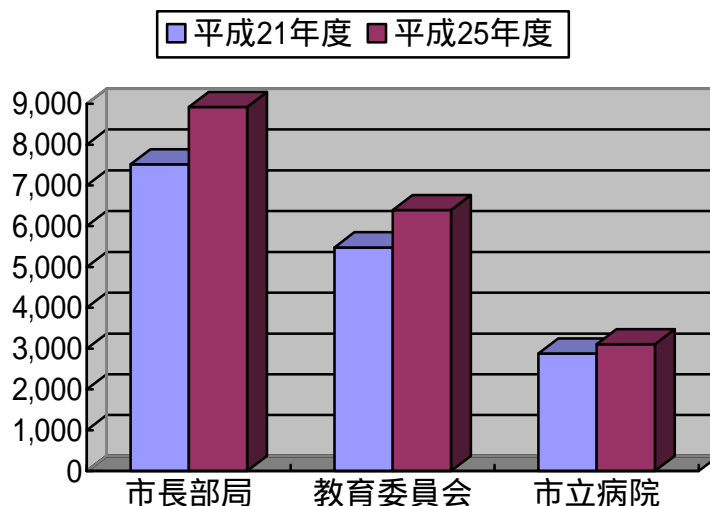
平成25年度の公共施設におけるエネルギー使用に伴う、二酸化炭素(CO₂)排出量は、18,424tで、基準年(平成21年)度比16%の増加となっています。

しかし、次の「3 エネルギー使用量(基準年度比)」で示す通り、エネルギー使用量は基準年度より減少しているため、これは東日本大震災後の電力の排出係数の変化によるものです。

公共施設におけるエネルギー使用に伴う二酸化炭素(CO₂)排出量(単位:t)

実排出係数を利用、省エネ法対象施設で比較

	平成21年度	平成25年度	基準年度比
市長部局	7,517	8,920	119%
教育委員会	5,481	6,397	117%
市立病院	2,880	3,107	108%
合計	15,878	18,424	116%



平成25年度の利用電力会社とその実排出係数の推移(単位:(kg-CO₂/kWh))

電力会社名	平成21年度	平成25年度	基準年度比
東京電力(株)	0.384	0.525	137%
丸紅(株)	0.540	0.378	70%
イーレックス(株)		0.603	
(株)エネット		0.429	
サミットエナジー(株)		0.438	
新日鐵住金エンジニアリング(株)		0.655	

3 エネルギー使用量(基準年度比)

項目	中期目標	短期目標	対象	単位
事務事業における エネルギー使用量	10%削減	5%削減	公共施設使用エネルギー	原油換算 (kl)

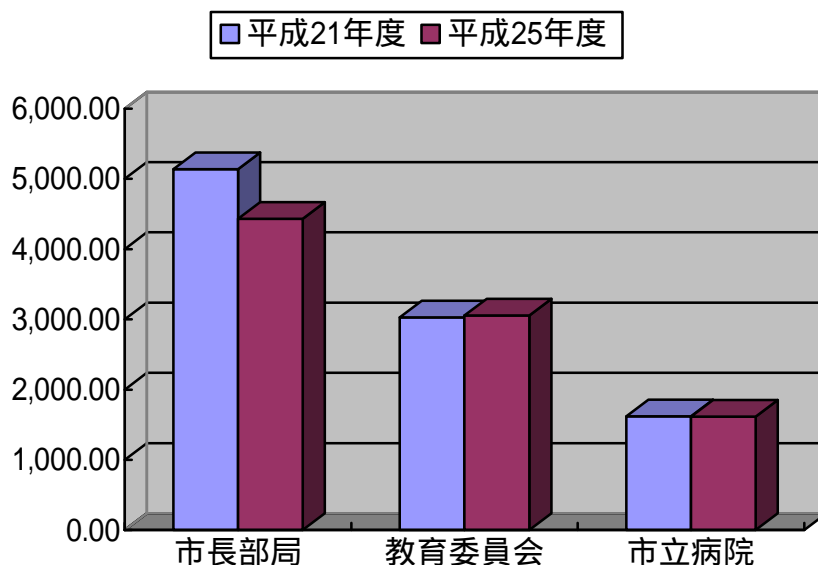
平成25年度の公共施設におけるエネルギー使用量は、一部の施設の更新や利用形態の変更などによる増加などもありますが、全体としては東日本大震災以降の省エネルギーの取組と、節電意識の高まりを受けて7%削減されております。

引き続き、再生可能エネルギーの導入、省エネ機器の導入、職員の省エネ意識の徹底を通じ、省エネルギーに努め、中期(平成32年度)目標の10%削減を目指してまいります。

公共施設エネルギー 全体使用量(原油換算:単位 kl)

省エネ法対象施設で比較

	平成21年度	平成25年度	基準年度比
市長部局	5,138.0	4,430.0	86%
教育委員会	3,026.9	3,054.0	101%
市立病院	1,619.0	1,615.0	100%
合計	9,783.9	9,099.0	93%



公共施設エネルギー 施設別使用量(原油換算:単位 kl)

施設名称	平成21年度	平成25年度	基準年度比
情報プラザ	18.8	11.2	60%
電算室	49.0	45.3	93%
本庁舎	302.2	257.9	85%
第二庁舎(教育委員会分含む)	254.1	226.2	89%
総合福祉センター	449.2	348.2	78%
生きがいセンター	26.3	20.7	79%
本厚木駅連絡所	3.4	2.7	79%
愛甲石田駅連絡所	2.5	1.9	77%
斎場()	135.3	271.9	201%
保健センター・パートナーセンター	131.7	117.0	89%
メジカルセンター	16.0	21.0	131%
中央図書館含むシティプラザ全体	276.3	546.8	198%
児童館	61.4	48.3	79%
厚木保育所	97.5	17.2	
相川保育所		19.4	
もみじ保育所		21.1	
小鮎保育所		18.8	
玉川保育所		11.3	
南毛利保育所		20.6	
保育所合計		108.3	111%
南毛利学習支援センター		28.7	25.4
文化会館	341.0	259.5	76%
七沢自然ふれあいセンター合計	119.2	122.8	103%
資源化センター	66.6	62.4	94%
衛生プラント	196.5	200.1	102%
環境センター	781.9	206.9	26%
ふれあいプラザ	216.2	156.9	73%
勤労福祉センター	33.3	25.7	77%
荻野運動公園	537.6	786.7	146%
ぼうさいの丘公園ほか	308.1	228.3	74%
厚木中央公園地下駐車場	309.6	296.6	96%

水質管理センター	2.1	1.3	60%
ポンプ場	94.0	64.3	68%
道路補修事務所	5.7	4.6	80%
消防本署	116.7	88.3	76%
睦合分署	26.8	20.1	75%
北消防署	38.5	30.6	79%
相川分署	19.4	12.4	64%
南毛利分署	17.6	9.5	54%
小鮎分署	16.8	8.8	52%
依知分署	13.2	10.8	82%
玉川分署	24.8	18.4	74%
市長部局 合計	5,138.0	4668.1	91%
公民館ほか	355.3	328.5	92%
郷土資料館ほか	43.0	34.7	81%
単独調理場	117.0	117.4	100%
給食センター	331.3	314.1	95%
小学校	1,234.0	1239.1	100%
中学校	537.6	471.5	88%
東町スポーツセンター、玉川球場ほか	408.7	324.8	79%
教育委員会 合計	3,026.9	2,830.1	93%
市立病院	1,619.0	1,615.0	100%
全体合計	9,783.9	9,113.3	93%

斎場については、平成21年度は旧斎場の使用量であり、25年度は新斎場の使用量となっている。

4 公用車排出CO₂ (基準年度比)

項目	中期目標	短期目標	対象	単位
エネルギー起源 二酸化炭素(CO ₂)排出量	35%削減	16%削減	公共施設・公用車使用エネルギー	CO ₂ 換算 (t-CO ₂)

平成 25 年度の公用車(軽自動車を除く)によるCO₂の排出量は、公用車台数の削減や使用の抑制、電気自動車の利用増加などにより、28%削減されています。

引き続き、エコカーの導入や利用の抑制、エコ運転の徹底に努めていきます。

公用車排出CO₂ (基準年度比) (単位:t-CO₂)

軽自動車を除いた実績で比較

	平成21年度	平成25年度	基準年度比
ガソリン車等台数(台)	268	215	80%
ガソリン車等走行距離(km)	1,763,159	1,195,020	68%
電気自動車台数(台)	2	4	200%
電気自動車走行距離(km)	2,484	16,017	645%
合計台数(台)	270	219	81%
合計走行距離(km)	1,765,643	1,211,037	69%
公用車排出CO ₂ (t-CO ₂)	796	649	82%

神奈川県環境計画課事業活動温暖化対策計画書制度に係る平成 25 年度実績報告より

平成25年度の取組状況

基本方針1:再生可能エネルギーの導入

あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画の策定

再生可能エネルギー導入ガイドラインの策定

太陽光発電システムの設置(メジカルセンター、南毛利中学校、飯山小学校、依知分署)

基本方針2:公共施設管理の省エネ化

全施設について、毎月のエネルギー使用量をWEB上に記入するシステムを導入。毎月のエネルギー使用量や経年変化の「見える化」を実施。

空調、給湯、照明などについて省エネ設備(LED照明など)の導入を実施。



基本方針3：公用車の燃料削減

九都県市指定低公害車を導入。(電気自動車、ハイブリット自動車、天然ガス車、低燃費ガソリン車などが含まれる)

電気自動車	4台
天然ガス車	10台

アイドリングストップ装置を導入。

アイドリングストップ車または装置の導入	4台
---------------------	----

燃料消費の少ないエコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速の回避等)を行う。

基本方針4：廃棄物の削減

【ごみの減量化・資源化の推進を呼びかける】

厚木市一般廃棄物処理基本計画や厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民・事業者から排出されるごみの減量化・資源化を推進した。

【市役所から排出されるごみの減量化・資源化に努める】

用紙類、空き缶・空き瓶、ペットボトル等の分別収集を徹底。

ペットボトルは極力利用せず、職員はマイボトルを持参。

紙コップやペーパータオル等の使用を控えた。

使用済みの封筒、ファイル、フォルダ等を再利用した。

製品の長期使用に努めた。

基本方針5：グリーン購入の推進

文具、事務用品、OA機器、家電、照明機器等の購入(リース)に当たっては、グリーン購入調達ガイドラインに基づき環境配慮型製品の購入に努める。

グリーン購入実績

グリーン購入については、全体で約74%となっています。グリーン購入できなかったもののうち、購入予定物品にグリーン購入の適合商品が無く、やむを得ず非適合品を購入したものを除くと、約84%の購入率になります。

引き続きグリーン購入に努めるとともに、グリーン購入適合商品の拡大が望まれます。

	H24 年度	H25 年度	H25 年度
分野	グリーン購入率	グリーン購入率	独自グリーン購入率
1. 紙類	79.4%	76.9%	78.7%
2. 文具類	64.7%	68.5%	72.7%
3. オフィス家具等	100.0%	39.3%	51.6%
4. OA 機器	36.7%	75.7%	88.4%
5. 家電製品	45.0%	97.6%	98.9%
6. エアコンディショナー等	購入なし	購入なし	
7. 温水器等	購入なし	購入なし	
8. 照明	85.5%	67.2%	75.4%
9. 自動車等	購入なし	購入なし	
10. 消火器	100.0%	100.0%	100.0%
11. 制服・作業服	54.6%	2.5%	2.5%
12. インテリア・寝装寝具	0.0%	0.0%	0.0%
13. 作業手袋	90.2%	69.2%	69.2%
14. 設備	購入なし	90.6%	90.6%
合計	58.0%	74.4%	84.2%

独自グリーン購入率

購入予定物品にグリーン購入の適合商品が無い場合、やむを得ず非適合品を購入したものを購入の分母から除いた購入率で厚木市独自の指標。

基本方針6：紙使用量の削減

ペーパーレスシステム(電子メール、庁内 LAN、PC ファイルによる保存等)を利用。

事務所ごとのプリンターの使用枚数を定期的に公表し、意識啓発を行った。

コピーやプリンターでの印刷は両面で行う。

ミスコピーした用紙は、裏紙として使用する。

基本方針7：水使用量の削減

雨水利用設備を導入し、植栽等の水撒きには、できるだけ雨水を有効利用した。

開始年度	施設名	用途	雨水貯留槽容量(m ³)
H8	厚木市営及川球技場	水洗トイレ用水、散水用水	30
H9	下古沢児童館	散水用水	0.1
H10	森の里公民館	散水用水	2
H13	温水・恩名児童館・老人憩の家	散水用水	0.2
H16	愛甲児童館・老人憩の家	散水用水	2
H17	依知南公民館	散水用水	4
H19	毛利台児童館・老人憩の家	散水用水	0.2
H19	三田老人憩の家	散水用水	0.2
H19	岡田児童館・老人憩の家	散水用水	0.2
H20	愛名老人憩の家	散水用水	0.2
H21	睦合西公民館	散水用水	0.8
H22	荻野公民館	散水用水	3
H22	ふれあいプラザ	散水用水	0.25
H23	下古沢老人憩の家	散水用水	0.2
H24	厚木市斎場	水洗トイレ用水、散水用水	111
H26	上戸田児童館	散水用水	0.12

基本方針8：職員への意識啓発

1 平成25年度の公共施設における節電取組

(1) 公共施設共通の取組

ア 空調

設定温度の適切な管理、窓の開閉による適切な換気、ブラインドの適切な調整

イ 照明

昼休み時間の消灯の徹底、使用していない所の消灯の徹底

ウ パソコン、複写機など機器類

パソコン、プリンタ、複写機の稼働時間(回数)の抑制、離席時の節電の徹底

エ 共用部分

・廊下、階段、ホール、トイレ等を利用状況に応じ細かく消灯

(2) 執務関係の取組

ア 執務

・eco オフィスリーダーは省エネルギー対策を積極的に実施

・効率的な事務を執行し、時間外勤務の縮減

・印刷枚数の抑制

イ その他

・クールビズの実施(5月～10月の予定)

(3) 各公共施設の取組

各公共施設においては、共通の取組のほか、施設の特性に応じた効果的な節電に取り組むとともに、当該施設における節電の取組内容を市広報や市ホームページ等を活用し、来庁者、利用者に周知する。

また、省エネルギー対策の取組や環境に配慮した電力の購入の取組を推進していく。

3 その他

(1) 定期報告

目標に対する進捗状況を確認するため、施設管理者は、月ごとの電気使用量(料)を行政経営課に報告する。

(2) 電力需給逼迫時の対応

電力使用制限令の発動など、国の動向や今後の需給見通し等を踏まえ、別に対応が必要と認められる場合は、改めて取組事項を定める。

2 平成25年度公共施設の節電に関する実績報告について

- (1) 取組期間 平成25年4月18日～平成26年3月31日
- (2) 対象施設 本庁舎、第2庁舎等各公共施設
- (3) 電力使用量(公共施設全体)

【目標】平成24年度比:市施設の総電気使用量を3%削減

【実績】

	平成24年度 (単位:Kwh)	平成25年度 (単位:Kwh)	削減率 (単位:%)
平成25年4月分	2,294,903	1,978,677	13.78
5月分	1,926,232	1,997,917	3.72
6月分	2,806,284	2,641,286	5.88
7月分	2,617,182	2,595,701	0.82
8月分	2,841,616	2,627,757	7.53
9月分	3,023,258	2,577,046	14.76
10月分	2,316,707	2,285,559	1.34
11月分	2,168,317	2,049,574	5.48
12月分	2,253,775	2,108,915	6.43
平成26年1月分	2,415,476	2,316,372	4.1
2月分	2,522,059	2,348,891	6.87
3月分	2,135,700	2,164,649	1.36
実績(最終)	29,321,509	27,692,344	5.56

3 「厚木市職員の新たなビジネススタイルを確立するための行動指針」に基づく行動の実施

厚木市職員の新たなビジネススタイルを確立するための行動指針

1 目的

本市においては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を起因とする原子力発電所の事故に伴う電力需給不足が、計画停電など市民生活に重大な影響を及ぼすことから、これを回避するため、市民への節電の呼び掛けとともに公共施設全体において、国の節電目標 15%を上回る 20%の電力使用量の削減目標を、更には、本庁舎と第2庁舎は 25%を目標として掲げ、市民総ぐるみで節電対策に取り組んでいる。

これらの取組が、電力使用量の抑制となり、また、時間外勤務の節減の効果も合わせ、大幅な経費の削減として効果が現れ、無駄を省く新たなビジネススタイル・ライフスタイルの確立へと大きな第一歩を踏み出すことができた。

今後においても、空調、照明、エレベータなどの利用を抑制するなど、この行動指針に基づき、経費を節減することを基本として、効果的かつ、効率的に事務を執行し、新たなビジネススタイル・ライフスタイルの定着を目指すものとする。

2 取組開始日

平成 23 年 10 月 1 日から

3 取組目標

経費の節減を基本に、電力使用量の 15%削減を目標とする。(平成 22 年度対比)

4 職員の取組実践項目

- (1) 室内の不要な部分の照明は消灯するとともに、昼休みの消灯を徹底する。
- (2) 空調は、細まめにコントロールして稼動する。
- (3) パソコン・OA機器を一定時間使用しない場合は、電源を切る。
- (4) 原則、本庁舎は階段を使用する。
- (5) 会議資料等については、必要最小限で作成し、印刷枚数の削減を徹底する。
- (6) 会議時間の短縮を徹底する。
- (7) 季節に応じた、クールビズ、ウォームビズによる執務を徹底する。
- (8) 効率的な事務執行を行い、時間外勤務の縮減に努めるものとし、引き続き、毎日をノー残業デーとする。
- (9) eco オフィスリーダーは、節電を含めて省エネルギー対策を積極的に実施する。
- (10) 施設管理者は、各施設において、経費を節減している旨を、引き続き表示する。